都市有害生物管理学会の主催による

IPM 技術者証について

都市有害生物管理学会

会長 杉山真紀子

学会慈雨局長 川上裕司

都市有害生物管理学会は、都市内に繁茂する有害生物の対処に、 IPMの重要性を早くに認め、他のどの団体より早くに IPM 基礎講座を 開始いたしました。

2016年から各分野の著名な講師の先生方による IPM 基礎講座を 開催して、今年9月14日に第36回を迎えます。

今後も、現場で活躍できる IPM 技術証取得者のさらなるご活躍を目指しております。

今後とも多くの皆様方のご協力とご参加をお願い申し上げます。

この講座の受講者には、参加者カードをお渡しして、以下の通りの

3階級の認定証を授与いたしております。それぞれの条件に合う方は、申請書を本学会会長宛に提出してください。学会より受領された方には、は IPM 技術者証と IPM 技術者証のバッジを授与いたしております。

1. 初級 IPM 技術者証: サブエキスパート

8回の IPM 基礎講座を受講された方。その1回は年次大会の参加も有効

2. 中級 IPM 技術者証:エキスパート

初級 IPM 技術証を取得され、本講座の中級者向けの実験講座に参加された方で以下の項目のうち 1 点が該当する方

- ① 学会誌「都市有害生物管理」に論文を1編以上投稿された方
- ② 初級資格取得後に IPM 基礎講座を 4 回以上参加された方
- ③ 初級資格後に、本学会の年次大会に研究発表を1回された方
- ④ 初級資格後に、本学会の年次大会に3回参加された方
- ⑤ IPM に関わる実務経験が5年以上あり、その証明を提出する方

3. 上級 IPM 技術証:マイスター

中級 IPM 技術者証を取得され、以下の項目の1点に該当し、研究業績一覧を学会会長に提出して審査に合格された方

- ① 今までに学会誌「都市有害生物管理」に論文を3編以上投稿された方
- ② 中級資格取得後に5回以上 IPM 基礎講座を受講された方 その1回は年次大会の参加も有効。
- ③ 中級資格証取得後に本学会の年次大会に3回以上の研究を 発表をした方
- ④ 都市有害生物管理に関する実務経験、あるいは IPM に関する実務経験が10年以上あり、その証明を提出する方

*IPM 技術者の認定証に関する申請用紙、認定料、その他の詳細は本学会の事務局に、FAX でお名前・連絡場所、質問事項を明記の上、お問い合わせくださいませ。

学会事務局 FAX 03-6805-8675